

都内中小企業の販売促進費等の一部を助成します！

販売促進費

展示会参加費

ECサイト出店初期登録費用



助成限度額最大**150**万円
(助成率4/5以内)

●受付期間●

令和3年

7月1日(木)～8月31日(火)

当日消印有効

●申請方法●

下記HPより申請書をダウンロードの上、
郵送にて送付してください

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/jyukyusya.html>



申請要件チェック

「一時支援金等※」を受給した。

はい

当事業の申請時点で「一時支援金等」に申請したが受給がまだの方も当事業に申請可能です。
「一時支援金等」の給付通知書が届き次第、追加提出してください。

いいえ

都内中小企業者（会社または個人事業主）である。

はい

いいえ

助成金の申請が可能

助成金の対象外
(申請できません)

他にも要件があります。申請の際には必ず「募集要項」をご確認ください。

※本事業は「一時支援金等」を受給した都内中小企業者が対象です

「一時支援金等」とは

下記①から③の3つをいいます。本事業は①～③のうちどれか一つ以上を受給した事業者が対象です。
各支援金・給付金については各HPをご確認ください。

- ①経済産業省・中小企業庁「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」
- ②経済産業省・中小企業庁「緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」
- ③東京都「東京都中小企業者等月次支援給付金」

事業概要

申請の際には必ず「募集要項」にて詳細をご確認ください。

主な助成要件

「一時支援金等」を受給した都内中小企業者（会社または個人事業主）

助成対象期間

助成対象期間は申請書の提出時期により異なります。

※申請書の提出時期は、申請書を郵送する際の消印の日付を基準とします。

申請書の提出時期	助成対象期間
令和3年7月1日(木)～7月31日(土)	令和3年9月1日(水)から最長1年1か月 (令和4年9月30日)
令和3年8月1日(日)～8月31日(火)	令和3年10月1日(金)から最長1年1か月 (令和4年10月31日)

助成限度額

150万円

(助成金の支払いは助成対象となる取組を完了し、公社内での検査・決裁を経た後)

助成率

助成対象として認められる経費の4/5以内

助成対象経費

※各経費には限度額があります。詳しくは募集要項でご確認ください。

●販売促進費

チラシ・カタログ制作費、PR動画制作費、自社ウェブサイト制作費、PR広告掲載費

●展示会参加費

小間スペース利用料、オンライン出展基本料、小間装飾費、輸送費

●ECサイト出店初期登録料

■お問合せ



企画管理部 助成課

「一時支援金受給者向け緊急支援事業 販路開拓チャレンジ助成事業」担当

03-3251-7937

受付時間 平日9:00～17:00

サービス品質向上のため、
通話内容を録音させていただきます。